



令和3年10月5日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>コロナ在宅支援相談窓口の設置</p>	<p>(担 当)</p> <p>保健福祉部福祉企画課福祉企画係</p> <p>担当氏名 富沢浩希</p> <p>電話 0544-22-1457</p> <p>内線 2142</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>まん延期の保健所業務を補完する相談支援体制を構築 市独自に濃厚接触者への生活支援や安否確認を行う 窓口に見護師が常駐、濃厚接触者などのための専用電話回線を新設</p>
<p>(要旨)</p> <p>感染拡大の「第5波」では、保健所の業務がひっ迫したことにより、感染への不安やPCR検査についての問い合わせが殺到し、また入院できない自宅療養者や多くの濃厚接触者に対する支援が課題となりました。</p> <p>そこで、まん延期には、濃厚接触者の特定を早めるために、感染に関する相談があった市民からの聴き取り調査を行い、保健所に報告し、保健所による濃厚接触者の特定を富士宮市が支援することとしました。</p> <p>また、自宅療養者や自宅待機となる濃厚接触者に対し、食料品を配布するなど在宅生活を支援し、自宅療養者等の身体介護を行う事業所に対しては、感染防護衣などの感染対策用品を準備し、提供することとしました。</p> <p>これらの新たな業務は、福祉企画課内に「コロナ在宅支援相談窓口」を設置して行い、濃厚接触者を特定するための調査など保健所の機能の一部を補完できるように、医療分野の専門知識がある看護師を常駐させます。</p> <p>また、この窓口には、自宅療養者や自宅待機する濃厚接触者が直接市役所に相談できるように、保健所から伝えてもらう専用電話回線を設置します。</p> <p>保健所が行う濃厚接触者調査を補完し、濃厚接触者の特定を早め、また市独自の無症状者PCR検査体制を生かし、陽性者の早期判定につなげ、感染拡大やクラスターを防ぎます。</p> <p>(内容)</p> <p>コロナ在宅支援相談窓口の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○陽性者が判明した福祉事業者、教育施設、企業及び家族等からの相談対応（クラスター対策や検査に関する助言） ○自宅療養者への食料品等の配布 ○濃厚接触者への食料品等の配布 ○濃厚接触者となった要配慮者に対する安否確認 ○自宅療養者や濃厚接触者に身体介護等を行う事業所への感染防護衣等の感染対策用品の提供 	

